農業ひろさき

2021年8月1日　（第186号）
（令和３年８月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

ひろさき「農の魅力」体験事業

市では、地元産業における農業への将来的な人材育成を図る観点から、小学生を対象に、農業を通して「地域の魅力」に関心を持ってもらうため、令和元年度から、収穫体験や生産者との意見交換などを実施しています。３年目となる今年は、りんごの収穫までの生産工程を体験することを目標に、東小学校、豊田小学校の２つの小学校で体験事業を実施しています。５月に行われた第１回目では、りんごに関する学習会を開催しました。

りんご摘果（第２回）～東小学校～

６月17日木曜日、市内悪戸地区にあるタムラファーム（株）の園地にて、晴天のなか東小学校の児童たちは、第２回目のりんごの摘果作業を行いました。３年生２クラス、総勢42人の児童たちは６班に分かれ、それぞれの担当するりんごの木を中心に作業を行いました。作業の指導を行った代表取締役の田村氏は、「一生懸命やってくれている。子どもたちの作業は的確で、農作業体験というより営農レベルだ」と話していました。りんごの摘果作業を経験したことが無いという児童がほとんどでしたが、みんなで協力し合い、高いところはりんご箱を踏台にしながら、楽しく作業を行っていました。

なお、今後は、豊田小学校も同様に、着色管理や収穫などの作業を予定しています。



摘果作業の様子

農地パトロール（利用状況調査）実施中！

農地パトロール（利用状況調査）は、市内すべての農地について、その利用状況を把握することを目的に、以下の３点を重点として実施しています。

①　地域の農地利用の確認
②　遊休農地の実態把握
③　違反転用の発生防止・早期発見

利用状況把握のため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地内に立ち入ることもありますが、農地の利用促進につなげるための大切な調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。

～重点地区農地利用状況調査～

市農業委員会（成田繁則会長）では、７月１日（木）に重点地区農地利用状況調査を実施しました。今年は新和地区を重点地区として位置づけ、調査班を編成し、各班ごとに農地利用の調査を行いました。地域の農地は地域で守るために、農業委員と農地利用最適化推進委員をはじめ、地元農業者等からなる農地活用支援隊、そして地元の事情に精通したつがる弘前農業協同組合職員や市農政課職員の協力を得て調査を行いました。

■問い合わせ先　農業委員会農地利用促進係
（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４





農業委員会「総会」開催

６月24日、農業委員会総会を市役所前川新館６階大会議室で開催し、農地の所有権移転及び使用収益権設定の許可のほか、次の要望事項について審議し、可決されました。

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の補助対象となる農業機械の見直しに関する要望

りんご生産量日本一の青森県において、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」での、バックホー、及び軽自動車トラック導入の採択要件に係る「汎用性の高いもの」としての運用の見直しについて国に働きかけるとともに、これら農業機械導入に係る独自の助成制度を創設することを県に対して要望。

荒廃農地再生に係る補助事業の創設・拡充に関する要望

「荒廃農地再生に係る新たな施策の創設」を国に働きかけるとともに、市が行っている関連事業への財政支援を図ることを県に対して要望。又、「荒廃農地再生に係る新たな施策の創設」と「耕作放棄地再生促進事業費補助金」の拡充を図ることを市に対して要望。

なお、上記の要望事項は、今後、実現に向けて関係機関に働きかけていきます。

農業者向け青色申告研修会

ひろさき農業総合支援協議会では、個別経営体の農業経営力向上のため、これから青色申告に取り組むことを検討している農業者を対象に、青色申告研修会を開催いたします。

◆日　　時　令和３年８月17日(火)午後１時～
（約４時間）
令和３年８月18日(水)午前９時30分～
（約７時間）
◆場　　所　弘前市民会館大会議室
◆対 象 者　これから青色申告を始めることを検討している市内の農業者
◆定　　員　両日35名（先着順）
◆参 加 料　無料
◆研修内容　右記のとおり
◆申込方法　８月12日(木)までに、電話、FAX、メールのいずれかでひろさき農業総合支援協議会事務局（弘前市農政課内）にお申込みください。
定員に達し次第、受付終了となります。
※メール、FAXの場合は、氏名、電話番号、参加希望区分（１日目のみ、２日目のみ、両方）を明記し、お申込みください。

■申込・問い合わせ先
ひろさき農業総合支援協議会事務局
（弘前市農政課担い手育成係）
ＴＥＬ：４０－０７６７
ＦＡＸ：３２－３４３２
Email：ninaite@city.hirosaki.lg.jp



※カリキュラムの内容や講師等に変更が生じることがございます。
※１日目のみ、２日目のみの参加も可能ですが、これから青色申告に取り組む方は、可能な限り両日ともご参加ください。

１日目（13：00～16：45）

内容	講師（予定）
青色申告の始め方 ・申告とは ・青色申告を始める際の書類記載方法、スケジュールについて ・白申と青申の違い、青色申告のメリット	税務署職員 NOSAI青森 青森県農業会議 公認会計士等
収入保険について	
農業の青色申告の概要 ・全体概要 ・単式、複式の違い等	
損益計算書勘定科目の仕分けの考え方 ・仕分けの仕方	

２日目（９：30～17：00）

内容	講師（予定）
複式簿記の基礎	青森県農業会議
・勘定仕分け ・現金、預金、掛けの考え方 ・紙を用いた複式簿記演習 ・複式移行の注意点 （専従者給与の見える化等） ※適宜休憩	
青色申告ソフトご紹介 ・ソリマチ	ソリマチ㈱

「収入保険説明会及び加入相談会」開催のお知らせ

青森県農業共済組合では、令和４年産の収入を補償対象とした農業経営収入保険の説明会及び相談会を下記日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

○開催日時・会場

開　催　日　時	会　　場
8月　4日(水) 15:00～17:00	浪岡中央公民館 会議室（1）
8月10日(火) 14:00～17:00	大鰐町役場 第一会議室
8月11日(水) 17:00～19:00	新和地区体育文化交流センター
8月11日(水) 17:00～19:00	スポカルイン黒石 ２階大会議室
8月18日(水) 14:00～17:00	高杉ふれあいセンター
8月18日(水) 17:00～19:00	農村環境改善センター（弘前市大森）
8月23日(月) 17:00～19:00	中央公民館相馬館
8月24日(火) 11:00～14:00	平賀農村環境改善センター
8月25日(水) 15:00～17:00	中央公民館岩木館 小和室
8月25日(水) 17:00～18:00	東目屋ふれあいセンター
8月26日(木) 15:00～17:00	田舎館村中央公民館 会議室
8月27日(金) 13:00～17:00	青森県農業共済組合 ひろさき支所
8月31日(火) 16:00～18:00	藤崎町文化センター

◇上記以外でもひろさき支所では常時受付しております。

○対象者
農業経営（青色申告）をしている方。

○必要書類
【加入をお考えの方は、お見積りいたしますので次の書類をお持ちください】
①確定申告書Ｂ第一表
②青色申告決算書（損益計算書）
③青色申告書（収入金額の内訳）
④品目毎の作付面積と収穫量の内訳
⑤雑収入の内訳
⑥事業消費がある場合は内訳
上記書類の平成29年から令和２年までで申告した分
※２週間以内に県外へ移動歴がある方のご来場はご遠慮ください。また、新型コロナウイルスの感染状況次第で中止となる場合もありますので電話等でご確認ください。

■問い合わせ先
青森県農業共済組合ひろさき支所　収入保険課
☎２８－５７００

こまめな水分の補給と休憩をしっかり行いましょう!!

令和4年度 農業用機械・施設等の導入事業に関する要望調査について

農業用の機械・施設などの導入や整備について、農業者の皆様の要望を事前に調査します。

来年度に農業用機械の導入などを検討されている方は、お知らせください。

◆**調査目的**　今後実施が予定される各種補助事業に迅速に対応するため、市内の農業者の要望を、事前に把握するものです。

◆**対 象 者**　農家、農業法人など。

◆**調査期間**　８月２日（月）～８月31日（火）

◆**調査事項**　希望者の氏名、住所、連絡先、要望する機械・施設などの概要。

◆**回答方法**　電話または下記担当窓口にてお知らせください。
（ただし、土・日・祝日は除きます）



■**問い合わせ先**　農政課農地支援係（市役所前川本館３階）
☎４０－０６５６

※この調査は、**あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません。**具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、あらためて詳細について伺います。

なお、今回の調査期間終了後においても、農業用機械・施設などの導入に関するご相談は随時受け付けていますので、ご検討の際には、お問い合わせください。

また、**既存の農業用機械の単なる買い替え**や、農業用自動車やパソコンなどの農業経営以外の用途にも活用できる**汎用性の高いものの導入**については、各種補助事業の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

【参考】過去に実施された補助事業　※今年度の受付は終了しました。次年度の事業内容については、変更する場合があります。

事　業　名	対　象　者	補助金額など	補　助　内　容
強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ、先進的農業経営確立支援タイプ）（国庫補助）	実質化された人・農地プランにおける中心経営体など	【地域担い手育成支援タイプ】 事業費の3/10以内 上限額300万円 【先進的農業経営確立支援タイプ】 事業費の3/10以内 上限額　法人1,500万円 個人1,000万円	融資を受けて農業用機械・施設などを導入する際、融資残について補助金を交付
農作業省力化・効率化対策事業（市単独補助）	市内に住所を有する農業者など（ポイント制により、獲得したポイント合計の高い順に採択）	【農業機械導入】 事業費の1/3以内 上限額50万円 【集出荷環境整備】 事業費の1/3以内 上限額23万円 【農業用ハウス整備】 事業費の1/3以内　上限額50万円	農業用機械の導入（農業機械導入）、荷さばき場や進入路などの整備にかかるほ場のコンクリート化（集出荷環境整備）、農業用ハウスの整備（農業用ハウス整備）に要する経費について補助金を交付
青森県野菜等産地力強化支援事業（県単独補助）	認定農業者、認定新規就農者など	事業費の1/4以内 ※パイプハウスの導入については、5,352円/㎡を補助対象経費の上限とする。 【対象品目】 夏秋トマト、夏秋キュウリ、夏秋ピーマン、キク、トルコギキョウなど	野菜など産地の所得向上と産地力の強化を図るため、パイプハウスの設置や省力化機械・設備の導入に要する経費について補助金を交付

令和4年度 環境保全型農業直接支払交付金（要望調査）

特に、水稲の特別栽培農産物の認証を受けている方は、取り組みやすい制度です。

◆**対象者**　次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者団体など
（１）国際水準ＧＡＰを実施していること
（２）環境保全型農業に係る推進活動を行っていること
（特例措置あり）

※掲載内容は令和３年度のもので、今後変更になる可能性もあります。また、交付金の額は対象取組の内容等により異なります。

◆**申込締切**　９月30日（木）（申請書類は、農政課で配布。）

地域の環境改善に効果が高い取り組みを推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体などを支援します。令和４年度に活用を考えている方はぜひご相談ください。

対　象　取　組	
①有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない農業）	⑥総合的病害虫・雑草管理（ＩＰＭ）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の取り組み
②堆肥の施用	⑦不耕起播種
③カバークロップ	⑧長期中干し
④リビングマルチ	⑨秋耕
⑤草生栽培	

②～⑨については、化学肥料、化学合成農薬の５割低減の取り組みと組み合わせることが必要。

■**問い合わせ先**　農政課農産係（市役所前川本館３階）
☎４０－０５０４

熱中症に要注意！熱中症は予防が大事!!

今年も健診を実施しています！

国民健康保険に加入している40歳以上の人に国保特定健診、国保人間ドック・脳ドックを、後期高齢者医療制度に加入している人には後期高齢者の健診、歯科健診を実施しています。

健診の目的は、体の異常の「早期発見・早期治療」です。自覚症状がないまま進行する病気もありますので、毎年健診を受けてご自分の健康状態を確認しましょう。

健診受診の際は、マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策にご協力くださいますようお願いいたします。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診・後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	**無料**（健診には約１万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内１回に限り無料で受診できます。）	令和４年３月15日まで
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人 ○国民健康保険料の滞納がない世帯の人	**４，250円**（年度内１回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担が増減することがあります。）	令和４年３月15日まで
国保脳ドック		**５，000円**（年度内１回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。）	令和４年３月31日まで
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	**無料**（年度内１回。受診券はありませんので、被保険者証を持参してください。）	令和４年３月31日まで

■問い合わせ先
・【国保特定健診、国保人間ドック、国保脳ドック】
国保年金課国保健康事業係　☎３５－１１１６
・【後期高齢者の健診、歯科健診】
国保年金課後期高齢者医療係　☎４０－７０４６



就農を希望する方へのサポート「農業里親研修」

市や県、弘前管内のＪＡ、農業委員会等で構成する「ひろさき農業総合支援協議会」では、明日の農業を支える人材の育成・確保に向け、就農を希望する非農家出身者等に対して、市内の里親農家が農業技術の習得のほか、農地探しや補助制度の情報提供など、総合的なサポートを行う「農業里親研修事業」を実施しています。今後、就農を検討されている方はご活用ください。

農業里親研修事業とは

就農を希望する非農家出身者や移住検討者に対して、ひろさき農業総合支援協議会が認定した里親農家が農業研修（1,200時間以上／年）や地域定着・農地取得等の支援を行います。

農業里親研修受講要件

・親が農業者でないこと
※ただし、親と異なる栽培品目で経営を行う場合は、対象となることがあります。例：親はりんご単作経営だが、子はトマトで独立自営就農を目指す場合など。
・研修開始時の年齢が満18歳以上60歳未満であること
・里親農家の親族（配偶者又は３親等内の血族若しくは姻族）でないこと
・研修開始時に常勤（週35時間以上で継続的に労働）の雇用契約を締結していないこと
・研修修了後に弘前市内で農業経営を開始することに強い意欲があること
※その他の要件もございますので、詳細はお問い合わせください。



■問い合わせ先　ひろさき農業総合支援協議会事務局（市農政課内）☎４０－０７６７　ＦＡＸ３２－３４３２

農業委員会活動計画を策定しました

市農業委員会では、優良農地の確保や耕作放棄地の解消、担い手への農地集積に向けた令和３年度活動計画を策定するとともに、実績をもとに令和２年度活動計画に対する点検と評価を行いました。

活動計画などは、農業委員会事務局（市役所前川本館３階）、岩木分室（岩木庁舎）及び相馬分室（相馬庁舎）に設置しているほか、市ホームページでも公表しています。

【市ホームページ】
働く・産業 ＞ 農業情報 ＞ 農業委員会について ＞農業委員会活動計画　または右記ＱＲコードから

■問い合わせ先　農業委員会事務局（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1147	鬼沢字猿沢523	畑	休耕	2.42a	10aあたり150,000円	貸借も可 10aあたり4,200円
	1149	鬼沢字猿沢45 外１筆	畑	休耕	62.34a	10aあたり150,000円	貸借も可 10aあたり4,200円
	1151	小沢字山崎135－１ 外２筆	畑	保全管理	29.82a	交渉次第	貸借も可
	1152	撫牛子字橋本495−1 外１筆	畑	休耕	4.24a	交渉次第	貸借も可

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。
なお、市のホームページからも情報提供を行っています。

トップページ ＞ 農業・商工業・観光 ＞ 農業情報 ＞ 農地に関すること ＞ 農地流動化情報

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館３階）☎４０−７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２−３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４−２１１１内線８０５